職員宿舎（野田住宅）入居者募集について

職員宿舎（野田住宅）への外国人留学生の入居者を募集します。
以下の内容を確認の上、申請してください。

入　居　資　格

1．福島大学に在籍する外国人留学生（非正規生も可）及びその家族
2．各種手続きを留学生自身が各自で行うことができる日本語能力を有していること
　但し、以下の条件を全て満たす場合は、日本語能力が不十分な場合にも申請を可能とする
　(ア) 申請時に、指導教員が職員宿舎入居申請者説明書を提出し、職員宿舎での共同生活が学習計画・学生生活に支障がないこと及び語学サポート者が複数名いることを保障すること
　(イ) 面接時に、指導教員及び語学サポート者（以下、「補助者」）が同席すること
3．入居時において、日本に半年以上滞在していること
4．宿舎のルールを順守できること
5．宿舎の清掃活動等に参加する意志があること
6．夫婦・家族又は、同性 2～3 名で入居すること
　但し、同性 2～３名で入居する場合は、入居予定者全員が本学に在籍する外国人留学生であること

提　出　書　類

1．宿舎貸与申請書（留学生用）
2．添付書類（詳細は申請書をご覧ください）
　※ 申請書は、国際交流センター窓口で入手してください。

申　請　締　切

　<u>２０１９年2月１３日（水）16：30 まで</u>　　**※期限厳守**

募　集　戸　数

　３戸　（予定）

申請方法・選考方法

・「宿舎貸与申請書」および添付書類を国際交流センターに提出してください。
・同性２～3 名で申請する場合は、申請者全員の連名で申請してください。
・書類選考および面接選考を実施の上、入居者を決定します。

面　接　選　考

　<u>２０１９年2月１８日（月）午後　（予定）</u>　※詳細は申請者に連絡します。

結　果　発　表

　<u>２０１９年2月２０日（水）　（予定）</u>　※申請者のメールアドレスに連絡します。

◆入居時必要費用等◆

宿舎使用料　10,000 円/1 戸/月

※　毎月各自の口座から引落しとなります

※　入居者同士で話し合いの上、各人の支払い額を決めてください。

その他光熱水費・インターネット申込

入居者各自で手続きをお願いします。

宿舎維持費　25,000 円/1 戸

入居時に 1 回支払います。居室の維持管理のために使用します。

宿舎維持費は返金されません。途中で退去する場合も返金されません。

共益費　30,000 円／年／1 戸　（2,500 円×12 ヶ月）

毎年 1 回 1 年分を 4 月（入居時）に共益費管理者に支払います。

詳細は野田住宅入口の掲示板に掲示されますので、必ず確認してください。

※共益費は増額される場合があります。

◆入居開始予定◆

２０１９年4月1日～　１年ごとの更新で最長２年まで入居可能

●建築年　　１９７５年

●最寄の駅：JR 東北本線　福島駅・道路距離：約1．４Km

●宿舎間取図

部屋数等（６畳×２部屋、４．５畳×１部屋、居間６畳×１、台所６畳×１）

問い合わせ先・申請先

国際交流センター

ＴＥＬ024-503-3067

E-mail: ryugaku@adb.fukushima-u.ac.jp

２０１９年1月4日